

(様式1) 補助金等シート

観光・モータースポーツ局-1

(1) 補助内容

令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市観光協会運営補助金												
		予算事業名	観光振興費											
		予算事業コード	00627											
2	交付開始年度	平成	13	年度	創設から	26	年度目	3	終期	令和	8	年度		
4	分類	外郭団体補助						5	所属	観光・モータースポーツ局				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事業の目的・概要	本市への集客・交流人口の増加を目的に、市内をはじめ周辺地域の事業者と広く連携するなど、本市における観光振興事業の中核を担う当協会の運営等に対し財政支援をすることにより、きめ細かな情報発信や連絡調整などを機動的かつ広範囲に対応し、包括的な観光振興を推進する。												
8	補助対象者	鈴鹿市観光協会												
	交付先(補助対象者と異なる場合)													
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
			R5年度決算額	36,562	25,857	0	0				10,705	70.7%	0	0.0%
			R6年度決算額	39,033	25,857	0	0				13,176	66.2%	0	0.0%
			R7年度当初予算額	36,700	25,857	0	0				10,843	70.5%		
R8年度予算要求額	36,700	25,857	0	0	10,843	70.5%								
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	一般社団法人鈴鹿市観光協会の運営に係る管理費及び事業費 ・管理費 22,525千円(人件費、事務所賃借料、事務所運営必要経費、法人運営費等) ・事業費 14,175千円(事業人件費、観光案内所運営費、観光振興事業企画・運営費等)												
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	過去の実績及び協会の事業計画等に基づき算出 人件費については、一般社団法人鈴鹿市観光協会規定に基づき算出												
	増減理由													

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	観光関連事業者が参画しているほか、市内外の多様な主体と連携し幅広く事業を推進するなど、本市における観光振興事業の中核を担う組織であり、誘客・交流人口の増加を通して地域における観光消費額の拡大に寄与する事業を行っている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	市内外の多様な主体と連携するなど本市の観光振興事業全般に取り組んでおり、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えられる組織体系及び事業内容ではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 行政主導による観光振興施策を補完するだけでなく、行政が直接的関与が難しい分野でのきめ細やかな活動支援などの独自事業を展開するなど、本市への誘客・交流人口の増加に向けた効果・効率的な組織体系及び事業内容となっている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 観光案内所の運営をはじめ観光施設の維持管理のほか、ホームページ等で本市の観光情報を恒常的に発信するなど、本市の観光振興事業全般の推進を担っている。 ・HPのアクセス件数 241,081件(R6年度実績) ・本市の観光レクリエーション入込客数 : 4,212,019人(R6年実績)					
透視性	5	事業計画に基づき事業を行い、鈴鹿市補助金等交付要綱のほか一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき公益法人会計基準に沿った適正な会計処理が行われている。また、会費収入や事業収入などの取得を進めるなど自主財源の確保を図り、安定した財政基盤の確立に努めている。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

行政が直接的な関与が難しい分野での事業者との連絡調整や活動支援など、本市の観光振興事業全般の推進を図るために不可欠であることから終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

観光・モータースポーツ局-2
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	市民祭開催支援補助金										
		予算事業名	観光振興費									
		予算事業コード	00627									
2	交付開始年度	平成	29	年度	創設から	10	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	観光・モータースポーツ局			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、鈴鹿市市民祭開催支援補助金交付要領										
7	事業の目的・概要	観光誘客効果が高く、市内の産業や地域資源の活性化に結び付き、多くの市民が参加する全市的なイベント「市民祭」を開催する団体に対し補助することにより、本市の魅力を市内外に発信し、観光誘客を促進し、地域経済の振興を図る。 ※「市民祭」：鈴鹿市市民祭開催支援補助金交付要領第2条										
8	補助対象者	市民祭開催団体等										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	12,000	6,000	0	0	6,000	50.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	12,000	6,000	0	0	6,000	50.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	12,000	6,000	0	0	6,000	50.0%				
R8年度予算要求額	12,000	6,000	0	0	6,000	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	「市民祭」の実施に直接要する経費 但し、食糧費、書類により補助対象団体が支払ったことを確認することができない経費は除く										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/2以内の額【限度額2,000千円】										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市民の創意工夫により地域に賑わいを生み出す観光事業を支援し、民間主導による観光事業を促進することは、誘客・交流人口の増加に寄与する内容になっている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	多くの市民、市内事業者が参画する全市的なイベントであり、特定の個人、団体等に恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 新たな誘客要素を盛り込み、継続的な観光誘客事業として、引き続き効果が見込まれる。		
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 観光レクリエーション入込客数(R7年度実績) ・すずかフェスティバル: 56,000人 ・鈴鹿げんき花火大会: 50,000人 ・鈴鹿さくら祭り: 47,000人 (※鈴鹿さくら祭りのみR6年度実績)			
透明性	5	事業計画に基づいた活動を行い、鈴鹿市補助金等交付要綱に沿った適切な会計処理を行っている。また、協賛金を積極的に募るなど、自主財源の確保に尽力している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート

(1) 補助内容

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿 F 1 日本グランプリ地域活性化協議会補助金										
		予算事業名	鈴鹿 F 1 日本 GP 地域活性化協議会費									
		予算事業コード	00628									
2	交付開始年度	平成	21	年度	創設から	18	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	観光・モータースポーツ局			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、鈴鹿 F 1 日本グランプリ地域活性化協議会補助金交付要領										
7	事業の目的・概要	F 1 日本グランプリ開催に伴う市民生活や周辺自治体への影響を最小化できるよう、関係機関と連携した環境整備の取組を展開しつつ、F 1 開催を契機として、本市や周辺市町を訪れる観光客に対し、地域と連携したおもてなし事業を展開することで、「モータースポーツのまち・鈴鹿」を広く国内外に発信し、地域の賑わいを創出し、地域経済全体の活性化を図る。										
8	補助対象者	鈴鹿 F 1 日本グランプリ地域活性化協議会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
			R5年度決算額	10,200	10,200	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R6年度決算額	6,600	6,600	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R7年度当初予算額	6,800	6,800	0	0	0	100.0%			
R8年度予算要求額	9,500	9,500	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	F 1 日本グランプリ地域活性化協議会が実施する事業費 環境整備事業(交通円滑化に向けた事業、環境衛生事業等) おもてなし事業(開催機運醸成事業、地域連携事業等)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	事業の実施に直接要する経費からその他収入を控除して得た額 但し、食糧費、書類により補助対象団体が支払ったことを確認することができない経費は除く										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	官民35団体で構成される「鈴鹿 F 1 日本グランプリ地域活性化協議会」の枠組みを活用することで、F 1 日本グランプリ開催を契機として、国や県、他市町、民間企業との連携を図ることで、「モータースポーツのまち・鈴鹿」を広く国内外に発信し、市域を越えた地域経済の活性化に寄与する。		
		(減点) 0			
	公平性	5	F 1 日本グランプリ開催に伴う市内及び周辺地域における影響を最小化しつつ、市域を越えて地域経済を活性化する取組であることから、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 国内最大規模のビッグレースに絡めた観光誘客が実現できるだけでなく、F 1 開催都市としてのシティブランドの構築やシビックプライドの醸成が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 F 1 日本グランプリ観客動員数 266,000人 (R 7 年度実績)					
透視性	5	(減点) 0			
					事業計画に基づいた活動を行い、鈴鹿市補助金等交付要綱に沿った適切な会計処理を行っている。

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

本市で開催されるF1日本グランプリは、国内外から多くの集客がある観光資源であるが、一方で、その集客により、交通渋滞等の周辺環境への影響も大きい。その対策として、官民35団体で構成される当協議会は、周辺環境の整備と受け入れ態勢の向上についての調整を行い、影響を最小限に抑えつつ、周辺経済の活性化につながる事業を幅広く展開しており、継続して交付することにより、効果が期待できることから終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

観光・モータースポーツ局-4
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿モータースポーツ友の会事業補助金										
		予算事業名	モータースポーツ団体支援事業費									
		予算事業コード	01575									
2	交付開始年度	平成	17	年度	創設から	22	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	観光・モータースポーツ局			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、鈴鹿モータースポーツ友の会事業補助金交付要領										
7	事業の目的・概要	モータースポーツを通じた社会貢献と地域の活性化を目的に掲げ、本市を拠点として活動する団体に対して補助することにより、モータースポーツを入口とした交流人口の増加を図る。 ※平成23年4月1日より前身組織『鈴鹿モータースポーツ市民の会』から『鈴鹿モータースポーツ友の会』に名称変更										
8	補助対象者	NPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会 (理事長 畑川 治)										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	2,175	1,000	0	0	1,175	46.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	2,090	1,000	0	0	1,090	47.8%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%				
R8年度予算要求額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	モータースポーツを通じた社会貢献と地域の活性化に資する事業の実施に直接要する経費 但し、食糧費、書類により補助対象団体が支払ったことを確認することができない経費は除く										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/2以内の額										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市民レベルでのモータースポーツ振興を図る唯一無二の存在として、モータースポーツ文化定着に多大な貢献を果たしており、モータースポーツ都市宣言の趣旨に合致する内容となっている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定非営利活動法人として広く市民を対象にモータースポーツ振興を行う唯一無二の存在として、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 広くモータースポーツの普及啓発事業を行ってきた実績を有しているとともに、2輪、4輪を問わず様々なカテゴリーで活躍する選手やスタッフから構成されていることから、モータースポーツへの関心度に関わらず、様々な事業の展開が可能であり、普及啓発面で引き続きの効果が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 鈴鹿モータースポーツ友の会が実施したモータースポーツの普及・啓蒙活動や健全な青少年の育成事業には、世代や性別に関係なく多数が参加している。さらに、高齢者などを対象に鈴鹿サーキットを活用したスポーツ走行を通じて交通安全啓発を図るなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。		
(減点) 0		事業計画に基づいた活動を行い、鈴鹿市補助金等交付要綱に沿った適切な会計処理を行っている。会員拡大のPR活動やイベント時の参加費徴収など、積極的に自主財源確保に努めている。			
透明性	5				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

観光・モータースポーツ局-5
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	全日本学生ジムカーナ選手権大会開催補助金													
		予算事業名	モータースポーツ団体支援事業費												
		予算事業コード	01575												
2	交付開始年度	平成	19	年度	創設から	20	年度目	3	終期	令和	9	年度			
4	分類	事業費補助					5	所属	観光・モータースポーツ局						
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、全日本学生ジムカーナ選手権大会開催補助金交付要領													
7	事業の目的・概要	全国100有余の大学の自動車部が加盟する国内最大の学生モータースポーツ運営組織である全日本学生自動車連盟が、市内サーキットにおいて主催する大会の開催費を補助することにより、モータースポーツの裾野を広げ、モータースポーツを入口とした交流人口の増加を図る。													
8	補助対象者	全日本学生自動車連盟													
	交付先(補助対象者と異なる場合)														
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)					
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他								
				R5年度決算額	416	124	0				0	292	29.8%	0	0.0%
				R6年度決算額	445	124	0				0	321	27.9%	0	0.0%
				R7年度当初予算額	445	124	0				0	321	27.9%		
R8年度予算要求額	445	124			321	27.9%									
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	「全日本学生ジムカーナ選手権大会」の開催に直接要する経費 但し、食糧費、書類により補助対象団体が支払ったことを確認できない経費は除く													
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/2以内の額													
	増減理由														

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	全国から本市に学生が集まり実施される当大会は、これからの社会を担う世代に向けて、モータースポーツのまちである本市の魅力を発信する絶好の機会であり、モータースポーツ都市宣言の趣旨に合致する内容になっている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	当該団体は、健全なモータースポーツを通じて運転マナーの向上や自動車文化の発展に貢献することを目的に、全国100有余の大学の自動車部が加盟する国内最大の学生モータースポーツ運営組織であり、特定の個人や団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 全国各地の大学から自動車部に属する学生が鈴鹿サーキットに集結する全国規模の大会の開催が定着することにより、モータースポーツ振興と、本市のシティブランドの向上が期待できる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 ジムカーナ競技に取り組む学生日本一を争う大会には、全国各地から約600名(R7年度実績)の学生及び関係者が参加しており、本市のシティセールスのみならず、市内への経済効果が見込まれる。					
透視性	5	事業計画に基づいた活動を行い、鈴鹿市補助金等交付要綱に沿った適切な会計処理を行っている。また、大会参加費等を積極的に徴収するなど、自主財源の確保を行っている。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度